

板橋区立榛名林間学園のあり方検討報告書 (案)

令和 4 年 月

教育委員会事務局

生涯学習課

目次

I	はじめに	1
II	榛名林間学園の設置及び運営の経緯	1
III	施設の概要	2
1	施設	2
2	運営形態	2
IV	榛名林間学園の現状等	3
1	利用実績	3
2	所要経費	4
3	固定資産の現状	6
4	施設の現状	6
5	榛名林間学園の立地	7
6	他自治体の移動教室実施の現状	7
7	榛名林間学園に関する意見聴取	8
V	榛名林間学園のあり方の検討	8
1	榛名林間学園の利用ニーズからの視点	8
2	移動教室の代替施設での実施からの視点	9
3	財政負担からの視点	9
VI	榛名林間学園のあり方の結論と今後の方向性	11
1	榛名林間学園のあり方の検討結果	11
2	今後の方向性	11
VII	まとめ	11
VIII	廃止スケジュール案	12
巻末	参考資料	13

I はじめに

本報告書は、板橋区立榛名林間学園のあり方に関する検討内容を整理し、今後の方向性について基本的な考え方を示すものである。

板橋区立榛名林間学園（以下「榛名林間学園」という。）は、昭和 48 年、板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資する社会教育宿泊施設として設置され、主に区立小学校全校の移動教室の受け入れを行っているほか、青少年健全育成地区委員会や社会教育団体等が利用している。また平成 17 年には民間事業者による効率的な施設運営を目指し指定管理者制度を導入し、現在に至る。

開設から 40 年以上を経過し、経年劣化による施設・設備の不調も散見されており、施設存続を考えると大規模な修繕工事が必要である。施設更新時期については、いたばし No.1 プラン 2025「公共施設等ベースプラン」により第 2 期（令和 8（2026）～令和 17（2035）年度）に位置付けており、併せて更新時期の 5 年～10 年前を目途に、サービスや事業のあり方を検討したうえで必要な施設の改築・改修の方向性を整理することになっている。

また、いたばし No.1 プラン 2025「経営革新計画」では、前記期間に更新時期を迎える教育施設のあり方の検討を計画事業に位置付けており、ライフサイクルコストの縮減を前提に、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討することとしている。

こうした状況に加え、ポストコロナという社会状況も踏まえ行った榛名林間学園の今後のあり方の検討結果について報告する。

II 榛名林間学園の設置及び運営の経緯

榛名林間学園は昭和 48 年 6 月に板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の進展に資するため設置され、過去 2 度の改築を経て現在に至る。平成 17 年には指定管理者制度が導入されている。

【施設の経緯】

年	経緯
昭和 46 年 11 月	請願第 126 号「小学生夏季施設と勤労青少年の人間形成のための『青少年施設』設置の件」について、全会一致で採択
昭和 48 年 6 月	東京都板橋区校外学園設置条例施行 開設（木造建物）
昭和 59 年 9 月	改築（RC 造 2 階建として建築）
平成 2 年 4 月	改築 （既存体育館の老朽化が著しいため、第二宿舍の増築を含め、1 階は宿舍、2 階はステージ付多目的ホールとして建設）
平成 16 年	指定管理者制度導入に向けた条例改正
平成 17 年 4 月	指定管理者制度導入

Ⅲ 施設の概要

1 施設

- (1)根拠法令 東京都板橋区榛名林間学園条例
東京都板橋区榛名林間学園条例施行規則
- (2)開設 昭和48年6月8日
- (3)所在地 群馬県高崎市榛名湖町845番地
※板橋区役所から車で2時間15分程度
- (4)施設内容

棟名	階層	施設内容
管理棟	1階	玄関・ロビー・フロント・事務室・宿直室・控室3・電気室・機械室・倉庫・食品庫
	2階	食堂228席・厨房・食品庫2・男女浴室・洗面所
宿泊棟 第一宿舍	1階	宿泊室(定員10人)3・宿泊室(定員6人)2・洗面所・便所・身障者便所・リネン室
	2階	宿泊室(定員10人)3・保健室・洗面所・便所・リネン室
多目的ホール棟 第二宿舍	1階	玄関・宿泊室(定員10人)6・宿泊室(定員6人)2・洗面所・便所・リネン室・乾燥室・倉庫・機械室・ピロティ
	2階	多目的ホール(ステージ、放送室、器具庫)・会議室・保健室・湯沸室・便所・身障者便所・倉庫
屋外		キャンプファイアー場2か所・駐車場・区旗等掲揚ポール 飲用受水槽2基

- (5)定員 144人
(内訳)
和室(10人用)12室120名 和室(6人用)4室24名

(6)利用料金

区分	利用料(1人1泊あたり)	※消費税込
おとな(15歳以上の者)	800円	
こども(4歳以上15歳未満の者)	400円	
65歳以上の者	400円	
心身障がい者	おとな 400円 こども 200円	

※東京都板橋区立教育施設の使用料減免規則により減免措置がある。

2 運営形態

昭和48年の開設から区直営の施設であったが、平成17年4月から指定管理者制度を導入し、プロポーザルによって選定された指定管理者が民間事業者のノウハウを生かし、効率的かつ効果的な施設管理及び事業運営を行っている。

Ⅳ 榛名林間学園の現状等

1 利用実績（単位：人）

年度	合計	移動教室	青健事業	社会教育団体	一般
R 2	546	0	0	175	371
R 元	11, 471	8, 571	635	1, 194	1, 071
30	12, 239	8, 503	1, 307	1, 393	1, 036
29	11, 093	8, 109	586	1, 347	1, 051
28	11, 829	8, 070	556	2, 212	991
27	12, 557	8, 218	603	2, 452	1, 284
26	11, 027	8, 011	640	1, 285	1, 091

(1) 利用者数の推移

令和元年まではほぼ1万1000人程度で推移している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により施設の休館や移動教室の中止により利用人数が激減した。

各団体の利用状況は以下の通りである。

【移動教室】

区立小学校に在籍する5年生が5月から11月中旬頃まで2泊3日で宿泊を行うものである。なお、令和3年度は1泊2日で実施している。

利用実績は令和2年度を除き、例年約8000人で推移している。

【青健事業】

青健事業は、青少年健全育成地区委員会が夏休み期間中、2泊3日の日程で地区内の小・中学生を対象に宿泊行事を行うものである。

例年3か所の地区委員会が利用し、実績も600人前後で推移している。

なお、平成30年度は大規模改修により八ヶ岳荘が利用できなかったため、例年八ヶ岳荘を利用していた地区のうち4地区が榛名林間学園を利用したことから利用実績が増加した。

【社会教育団体】

社会教育団体は、30人以上で構成される区内移動教室及び青健事業以外の団体であり、区内で活動する少年団体等が利用している。平成29年度は16団体、平成30年度は15団体、令和元年度は14団体が利用した。

なお、平成27年度及び28年度の利用実績の増加は、例年箱根山周辺（箱根ニコニコ高原学園）で実施している港区立小学校夏季学園（小5）が、箱根山噴火の影響で実施できなくなったため、代替場所として受け入れを行ったことによるものである。平成27年度に1,185人、平成28年度に744人の受け入れを行った。

【一般】

区内在住・在勤（学）者で構成されたグループ（家族）は施設利用が可能である。年間1000人前後で推移している。

(2) 年間客室稼働率の推移（単位％）

年度	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	年間計
R 2	0	10.8	1.5	3.1	5.8
R 元	46.2	53.3	24.8	1.0	31.5
30	46.0	59.4	23.5	1.3	32.7
29	46.6	52.5	26.1	1.4	31.9
28	45.8	61.0	21.6	1.3	32.9

年間における部屋の稼働率（利用可能部屋数に対する実際に利用された部屋数の割合）は、ほぼ 30％で推移している。

四半期ごとの実績を見ると、移動教室や青健事業での利用により、4 月から 9 月までは 50 パーセント前後の稼働率であるが、これらの利用が終了すると稼働率が低下し、特に一般による利用のみの冬季期間の稼働率はかなり低い結果となっている。

2 所要経費

(1) 指定管理経費

平成 17 年度より指定管理者制度を導入し、4 期にわたって株式会社フードサービスシンワが管理者に指定され運営を行なっている。

指定管理者が行う事業は次のとおりである。

業務名	業務内容
基本管理業務	組織管理、フロント受付、予約受付、施設警備、遺失物管理、防災等危機管理、防火管理
利用者サービス業務	寝具等取扱、宿泊室等衛生管理、施設内外清掃、廃棄物等処理・測定記録、食堂賄い業務（調理・配膳、衛生安全管理等）
移動教室等区事業実施における業務	相談支援、連絡調整、各種会議出席、情報提供、実地踏査対応、受入業務、食堂業務、その他指導・補助
設備維持管理業務	設備保守点検業務、破損修理・修繕、施設内外環境衛生管理（清掃・消毒、検査、測定）、備品管理
その他業務	施設利用促進業務（ホームページ作成・更新、パンフレット配布）、事業計画作成、各種報告、履行確認等対応

また、年度ごとの指定管理委託料は次のとおりである。

年度	指定管理委託料（決算額）単位：円
R 2	42,616,610
R 元	41,144,653
30	43,360,304
29	40,756,080
28	40,201,736
27	40,203,111
26	39,335,228

(2) 運営経費（コスト）の推移（金額は決算額）

年度	運営経費（円）	利用者数（人）		利用者一人あたりコスト（円）	
		全体人数	有料宿泊者	全体人数	有料宿泊者
R2	47,835,811	546	537	87,612	89,080
R 元	49,784,072	11,471	2,147	4,340	23,188
H30	45,667,544	12,239	2,076	3,732	21,998
H29	61,992,990	11,093	2,193	5,589	28,269
H28	42,508,976	11,829	2,863	3,594	14,848
H17	36,188,000	10,806	1,337	3,349	27,067

指定管理者制度を導入した平成 17 年度は、直営管理だった前年に比べ約 1400 万の財政効果があったが、施設の老朽化に伴う修繕・修理等の費用が増加していることから運営経費も増加している。

【主な修繕工事の履歴】

年度	工事名	経費（円）
R2	館内電話交換工事	1,298,000
R 元	換気扇交換工事	1,252,800
	体育館屋根防水改修工事	5,031,400
	防火シャッター改修工事	1,177,000
H30	暖房機交換工事	1,069,200
	食器洗浄機・消毒保管庫設置工事	2,948,400
H29	厨房用受水槽ポンプ交換工事	1,026,000
	玄関アプローチ改修工事	5,400,000
	第二宿舍給湯・給水配管更新工事	11,340,000

(3) 行政コストの推移

年度	利用者数（人）	行政コスト （百万円）※	一人当たりの 区負担額（円）
R 元	11,471	62	5,407
H30	12,239	58	4,732
H29	11,093	54	4,868
H28	11,829	54	4,565
H27	12,557	54	4,300

板橋区の財務諸表（会計管理室）

※現金支出を伴うものに、減価償却費など現金支出を伴わないものを含めたフルコストを算出

行政コストを分析すると、利用者数はほぼ1万1000人で移行しているのに対し、利用者一人当たりの区負担額は増加傾向にある。今後、施設の老朽化に伴い行政コストの増加が予想されることから、利用者数が現状のまま推移すると利用者一人当たりの区負担額も増加する可能性がある。

3 固定資産の現状

建物は区所有であり、固定資産台帳では取得が1984年、耐用年数は47年とされている。

また榛名林間学園は群馬県立公園内に位置し、群馬県より公園施設として設置及び占有許可を得ている。土地使用料は年間230万円程度であり、3年間ごとに契約を更新している。また、施設前を流れる沼尾川に流水パイプやフェンスを設置するため、群馬県渋川土木事務所長から河川の占用許可を得ている。占用料は減免措置を受けており、10年間ごとに許可申請を行っている。

4 施設の現状

(1) 外壁・屋根

平成29年11月に実施した、建築基準法第12条に基づく建築物定期点検では、外壁及び屋根材の劣化について指摘を受けている。外壁については、一部壁が崩れている危険箇所の補修工事を実施しているが、全面的な改修工事が必要な状況である。

また、屋根については、アスファルトシングル葺きの劣化により、その下の防水シートにも影響が出ており、施設内の至る所で雨漏りが発生している。部分的な雨漏り修理が困難であるため、こちらも全面的な改修工事が必要な状況である。

(2) 施設内の設備

各種設備は経年劣化による修繕・補修が頻繁に行われている。高圧受電設備・温水ヒーター・受水槽等は、更新時期を迎えており、不具合が発生した場合は、施設の運営に大きな支障をきたす恐れがある。

(3) バリアフリー設備

施設内にはエレベーターが設置されておらず、車いす利用者は利用できる宿泊室が限定されてしまう。また、浴室はバリアフリーに対応していない。また、多目的トイレの設置も2階のみであり、車いす利用者には負担となっている。

5 榛名林間学園の立地

(1) 周辺環境とアクティビティ

榛名林間学園のある榛名地域は群馬県のほぼ中央にあり、榛名湖や榛名富士、榛名湖温泉など、観光地として知られている。周辺にはボート、ロープウェイ、馬車などのアクティビティがある。

榛名湖では9月からワカサギのボート釣りが解禁となり、翌年の1月下旬から3月上旬までの結氷時に氷上での穴釣りが可能となるが、近年は温暖化などの理由で全面結氷することが少なくなったことから、冬季のワカサギ釣りができない年も多くある。

(2) 気候

榛名湖周辺は東京に比べ年間気温で5度前後低く、12月上旬から3月上旬までは氷点下となることが多い。榛名林間学園は厳冬期に対応できる暖房機能を十分有していないため、小学校の移動教室は11月上旬までにすべての学校で実施されるほか、青健キャンプは夏休み期間に実施されている。

(3) 医療機関

施設内には保健室があるが、医療従事者が常駐していないため緊急時は施設外の医療機関への受診が必要となる。榛名林間学園の近隣には医療機関がなく、最も近い医療機関は渋川市伊香保町の内科医院（所要時間は自動車利用で約20分）となり、冬季は積雪の影響で通行ができない可能性もある。また、外傷ではさらに遠方となる高崎市内（所要時間は車で約1時間30分）での診察になるため、懸念材料となっている。

6 他自治体の移動教室実施の現状

現在、東京都内のすべての区で小学生の移動教室が実施されているが、実施施設の営業形態は区営、民営、公営、国営と様々である。

板橋区を除く22区のうち、区営施設を有するのは17区であり、そのうち2校以上の校外園を有している区は8区である。平成15年度に杉並区、23年度に葛飾区、30年度に江戸川区で施設を廃止、また平成14年度に杉並区、24年度に品川区で施設を民営化している。

なお、小学校の移動教室を区営施設ではなく民営施設で実施している区は9区である。

7 榛名林間学園に関する意見聴取

榛名林間学園に関するニーズを把握するために、施設を利用している区内各小学校及び青少年健全育成地区委員会から意見の聴取を行った。

(1) 各小学校を対象としたアンケート（巻末資料参照）

令和3年5月、移動教室で使用している区内各小学校にアンケートを行った。

アンケート結果からは、ハード面での劣化やバリアフリー機能の欠如など、ハード面の改善を求める意見や、医療機関への距離を課題に挙げる意見が多かった。特に医療提供の不足は大きな問題として解決が求められている。

また、キャンプファイアーやハイキングなど、移動教室で実施が必要な行事ができる施設であれば運営形態はこだわらない意見も多く、移動教室は必ずしも榛名林間学園でなくとも、他の施設での実施でもよいことが分かった。

(2) 青少年健全育成地区委員会へのヒアリング

令和3年12月、青健キャンプで榛名林間学園を利用している前野地区、舟渡地区、蓮根地区、成増地区の青健地区委員会にヒアリングを行った。

すべての地区が、榛名林間学園を利用する理由として、単独で施設を貸切ることができることを挙げている。これは複数の地区が同じ日程で青健キャンプを実施した場合、キャンプファイアーなどの行事行程の変更が困難になることがあるが、単独利用の場合は弾力的な行程変更が可能であることによるものである。

また青健キャンプに必要な行事として、キャンプファイアー、野外炊飯、ハイキング、ジュニアリーダーによるレクリエーションを上げる地区が多かったが、これらの行事は榛名林間学園でなくとも実施可能であるとの意見であった。

施設存続についてはすべての地区が、存続を希望するが様々な状況を考えると廃止してもやむを得ないという意見であったが、廃止の場合でも代替場所の提示など、今後の青健キャンプ実施への対応を望む意見も多かった。

V 榛名林間学園のあり方の検討

榛名林間学園のあり方検討においては、現状の分析を踏まえたうえで、次の視点から検討を行った。

1 榛名林間学園の利用ニーズからの視点

(1) 移動教室のニーズ

榛名林間学園条例第1条では、榛名林間学園の設置目的を「板橋区区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の進展に資する」としており、校外施設として建設された施設である。

長年の運営経験により、円滑な移動教室の実施に寄与していることは想定できるが、区内小学校長に対するアンケート結果を見ると、移動教室の実施場所は必ずしも榛名林間学園でなくとも現在の移動教室の実施水準が落ちないのであれば代替施設での実施も可能であると考えられる。また医療提供の不足に対する懸念が大きい

いことも分かった。

(2) 青健キャンプのニーズ

青健キャンプで榛名林間学園を利用する主たる理由は、①板橋区からの距離が近いこと②1団体で施設を利用できること（他の団体が同時に利用しない）であり、実施条件が同等であれば他の場所での実施も可能であると考えられる。現に榛名林間学園を利用している地区委員会の中には、キャンプ実施場所について八ヶ岳荘などの代替施設の検討を行っている地区もあった。

(3) 一般利用のニーズ

一般利用客の主たる施設利用目的は周辺ハイキングや榛名湖でのアクティビティであり利用時期は4月から10月頃となるが、この時期の利用は、移動教室、青健事業、社会教育団体が一般利用に優先されることから、一般利用のニーズを満たすことは難しい。また冬季は周辺にレジャー施設が少ないうえ、榛名湖での氷上穴釣りも近年は中止の年も多いことから、利用を増やすことの障壁となっている。

2 移動教室の代替施設での実施からの視点

(1) 八ヶ岳荘での実施

現在中学生の移動教室で利用している八ヶ岳荘について、小学校の移動教室でも利用できるか現在の運営管理者との協議の上試算したところ、令和元年度のスケジュールでは1泊2日で31枠、2泊3日で16枠を確保できることがわかった。八ヶ岳荘は教員用、児童用あわせて270名の定員であるため、1泊2日であればほぼ全校が実施できる計算となる。しかし板橋区からの距離を考えると、1泊2日の実施では時間的な制約が大きく2泊3日での実施が望ましいと考えられる。2泊3日ではすべての小学校を受け入れることはできない結果となったが、一部の小学校の利用要望には応えることができることが分かった。

(2) 民間施設など、他の施設での実施

現在板橋区を除く22区のうち、9区が民間施設を利用し移動教室を実施しており、大半の区が宿泊費の公費補助を行っている。公費補助を行い、現在の保護者負担額を上げることなく移動教室が行うことができれば、代替施設での実施も可能であると考えられる。なお区では、平成30年度に八ヶ岳荘の大規模改修を行った際、八ヶ岳荘に替えて民間宿泊施設での移動教室を行った。この時は、区から児童全員の宿泊代に対して補助金を交付することとし、保護者の負担を増やすことなく移動教室を実施した。

3 財政負担からの視点

財政負担の視点では、施設の存続案、廃止案の両面からそれぞれの経費を算定し検討を行った。経費比較では一時的な経費及び20年間の運営経費の合計額で比較している。

(1) 施設存続案

榛名林間学園は開設より約40年を経過していることから、施設の老朽化が進み、現在は小規模な修繕を繰り返しながら運営を続けている。今後施設の継続使用を行うためには、大規模な改修工事を実施する必要がある。

また工事費用に加え、各種事前調査費用、基本・実施設計費用が、さらに施設維持管理経費である指定管理料、修繕工事費、土地賃借料がそれぞれ必要となる。

(2) 施設廃止案

施設を廃止する場合、譲渡・売却先がない場合は一時経費として原状回復費用が必要となる。また移動教室を榛名林間学園の代替施設として民間施設等で実施する場合は公費補助を行うことを想定し運営経費として算定した。ここでは仮に生徒数を4000名、一人当たりの公費補助額を1万円として算定を行っている。

(3) 経費比較表

【存続案における経費内訳】

①一時経費		②運営経費（20年間）	
項目	金額（千円）	項目	金額（千円）
地盤調査経費	14,586	管理運営経費 （@50000×20年）	1,000,000
敷地測量経費	55,110		
基本・実施設計	101,772	借地料 （@2300×20年）	46,000
工事管理	33,847		
工事経費※	1,831,434		
合計（千円）	2,036,749	合計（千円）	1,046,000
①+②の合計（千円）		3,082,749	

※工事経費には、長寿命化工事、エレベーターの増築工事、アスベスト撤去工事を含む。

【廃止案における経費内訳】

①一時経費		②運営経費（20年間）	
項目	金額（千円）	項目	金額（千円）
解体設計	10,707	公費補助 （@10×4000×20年）	800,000
工事経費※	601,997		
合計（千円）	612,704	合計（千円）	800,000
①+②の合計（千円）		1,412,704	

※工事経費には、解体工事、アスベスト撤去工事、杭引き抜き・埋め戻し工事を含む。

VI 榛名林間学園のあり方の結論と今後の方向性

1 榛名林間学園のあり方の検討結果

前項の各視点による検討結果から、榛名林間学園を今後も存続・運営していくことは財政的視点から判断して非効率であること、現在の主な利用目的である移動教室事業に関して、民間施設等を代替場所とした実施が可能であること、また医療提供の不足という課題は改修工事を行ったとしても解消できないことなどの理由から、榛名林間学園を廃止し、他の方法により榛名林間学園が提供してきた役割を補完することが妥当であると判断した。

ただし廃止に向けた準備を行う必要があること、現状の指定管理者の指定期間が令和6年度までであることを勘案し、令和6年度までは運営を継続し、令和7年度に施設を廃止する。

2 今後の方向性

(1) 新しい移動教室の実施に向けた調整

令和7年度の廃止に向け、移動教室の代替実施場所の調査を実施し、現状と同等水準の移動教室の実施に向け、円滑に移行できるよう検討を進める。また経費面においても保護者負担額を上げることなく移動教室を実施するための予算措置について、関係各部・課と協議を行っていく。

(2) 現在の利用者への対応

青健地区委員会や社会教育団体など、現在の利用者に対しては代替施設案の提示など、廃止の影響が最小限になるよう対応を行っていく。

(3) 廃止後の施設について

まず廃止後の施設の譲渡・売却の可能性について調査を行う。例えば民間事業者による開発事業が可能か、サウディング型市場調査等を行うなど施設活用の方向性を検討する。

なお譲渡・売却が見込めない場合は、群馬県立公園条例第14条により、占有期間終了後の原状回復義務が定められており、廃止後は施設の解体が必要である。

譲渡・売却及び解体のどちらの場合も土地所有者の群馬県との協議を継続していく。

VII まとめ

榛名林間学園は開設から40年以上、移動教室をはじめ多くの利用者に利用されてきたが、様々な課題や社会状況の変化から、廃止せざるを得ないとの結論に達することとなった。しかしながら「板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の進展に資する」という榛名林間学園の設置目的は今後も活かされるべきであり、その達成に向けて、区民サービスの向上の視点や社会情勢の変化を見据えながら、さらなる検討を続けていく必要がある。

VIII 廃止スケジュール案

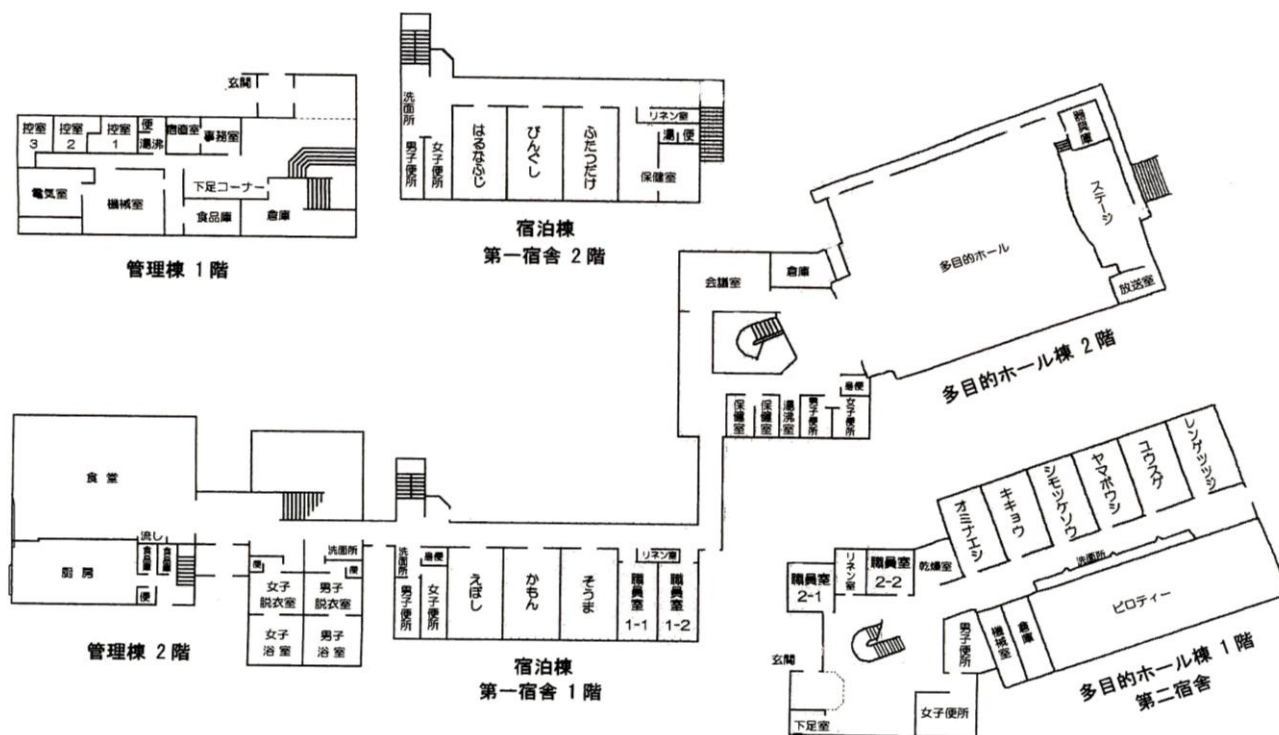
	①指定管理・ 宿泊業務	②議会報告	③譲渡検討・ 協議	④新移動教室 検討・実施	⑤解体の場合 の各種委託	⑥土地賃借	⑦群馬県と の協議
令和3年度		●中間 報告 ●最終 報告		代替 施設 候補 検討		群馬 県 から 賃借	●施設 廃止 協議
令和4年度	指 定 期 間	現 移 動 教 室 実 施	譲渡・売却 ニーズ調査				
令和5年度		●廃止条例	サウディン グ調査 委託	●代替案 説明		3 年	
令和6年度		●閉校式	譲渡・売却 検討	新移動教室 協議	解体設計 委託 (※)	賃 借	●施設譲 渡協議
令和7年度			譲渡・売却 協議	新移動教室 実施	産 廃 処 分 委 託	2 年	●土地使 用期間 協議
令和8年度					解体 委託 延長	賃 借 期 間 延 長	

※解体設計委託には、アスベスト調査を含む

【参考資料】

● 榛名林間学園平面図

榛名林間学園施設平面図

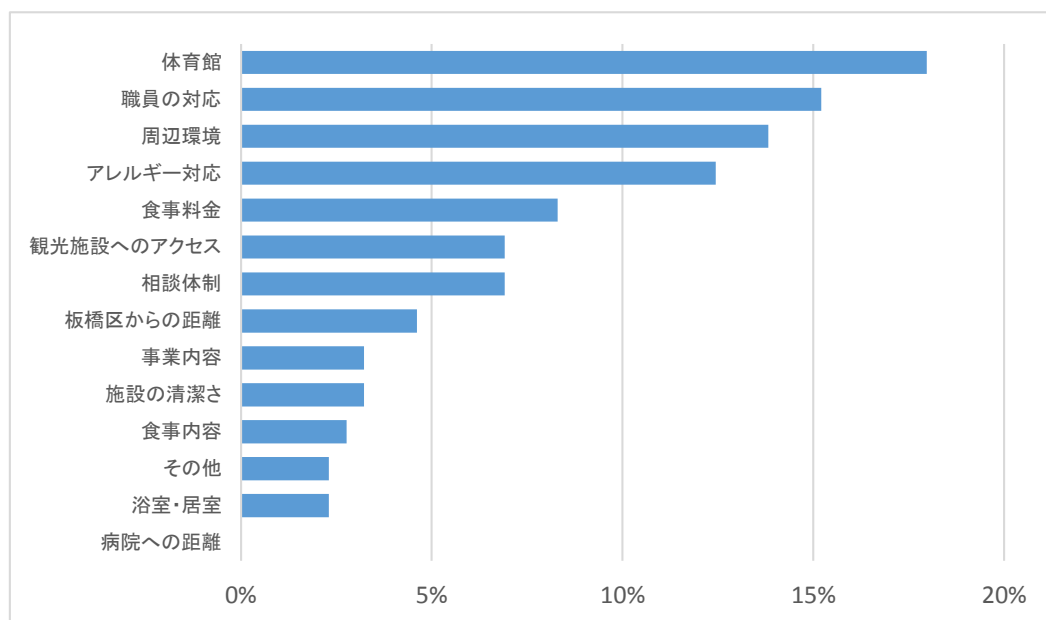


● 検討経過

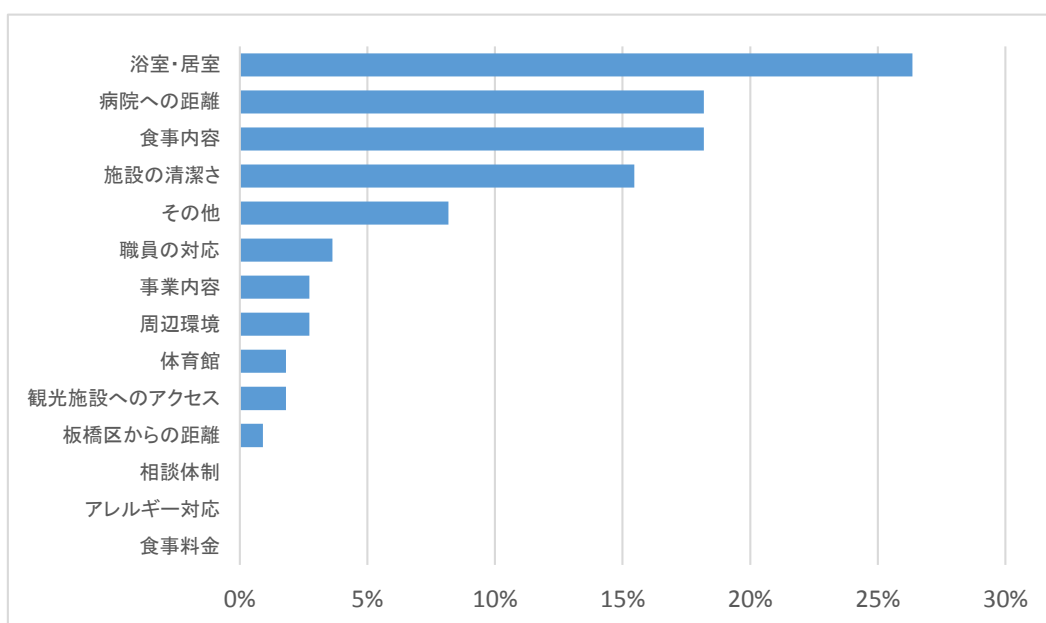
	事項
令和2年	
10月	教育施策調整会議
	教育委員会
	庁議
12月	文教児童委員会報告
令和3年	
5月	小学校校長あてアンケート実施
9月	教育施策調整会議
	代表校長会
	教育委員会
10月	庁議
11月	文教児童委員会報告（中間報告）
12月	青少年健全育成地区委員会ヒアリング実施
令和4年	
1月	教育施策調整会議
	教育委員会
	庁議
2月	代表校長会
	文教児童委員会報告（最終報告）

● あり方の検討に向けた区内公立小学校長宛てアンケート結果

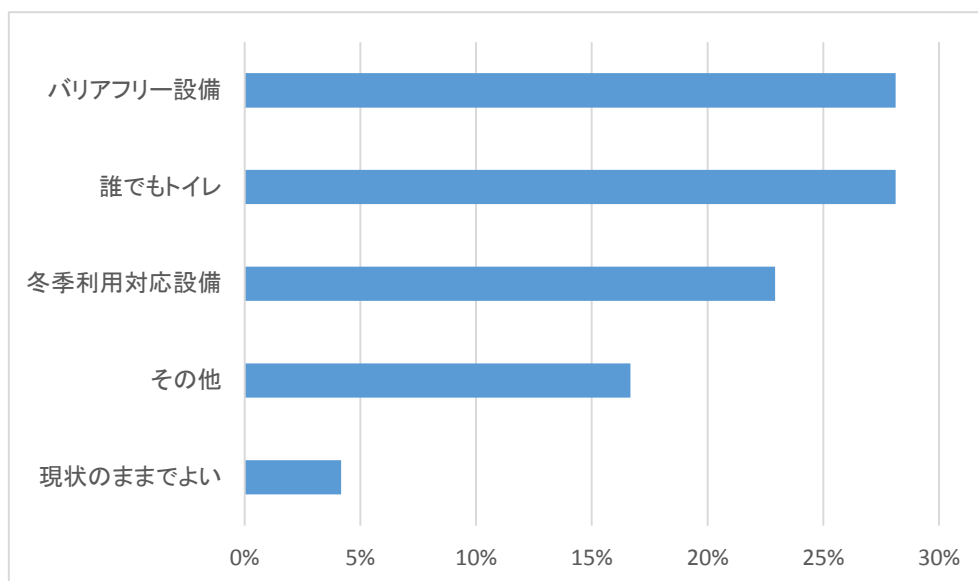
問1 榛名林間学園がすぐれている点について聞いたところ、体育館が 18.0%と最も多く、次いで職員の対応（15.2%）周辺環境（13.8%）アレルギー対応（12.4%）と続いている



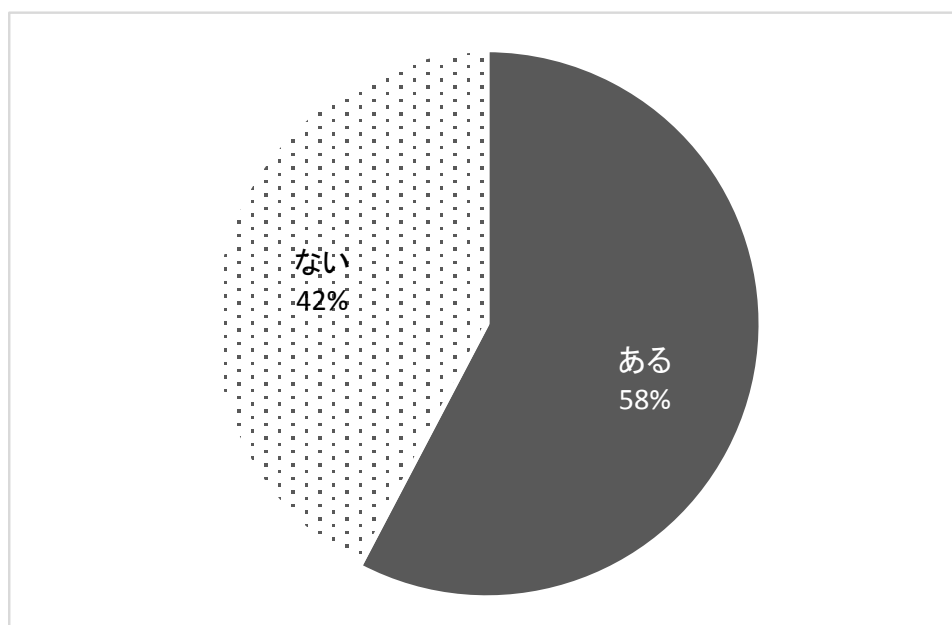
問2 榛名林間学園の改善が必要な点について聞いたところ、浴室・居室が 26.4%と最も多く、次いで食事内容、病院への距離（ともに 18.2%）と続いている。



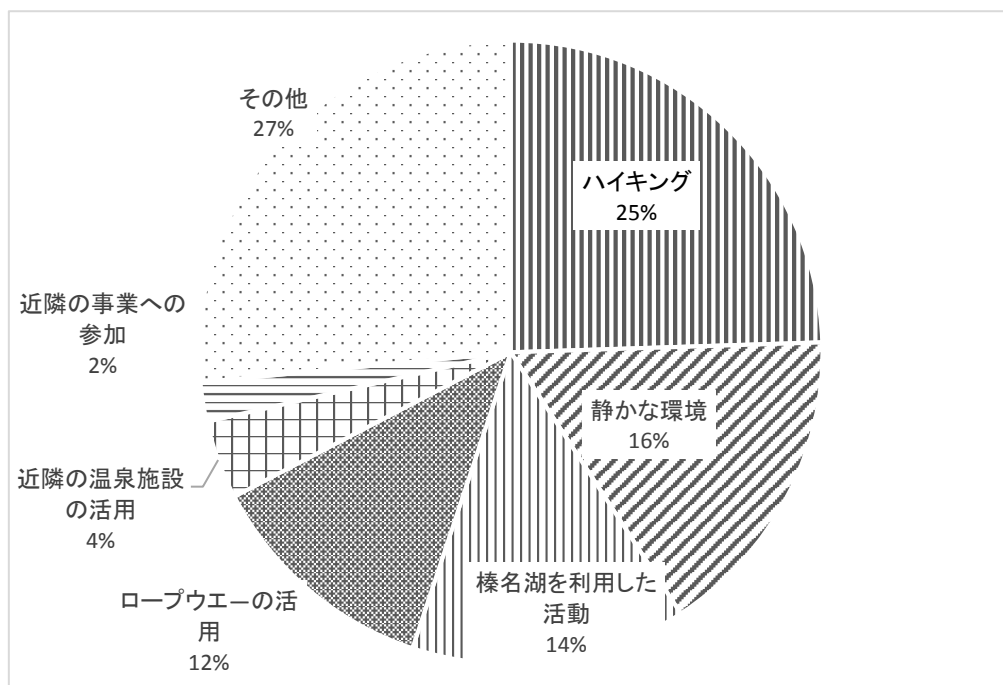
問3 榛名林間学園を充実させるとしたら必要だと思う点について聞いたところ、誰でもトイレ及びバリアフリー設備がともに 28.1%で最も多く、冬季利用対応設備 22.9%と続いている。



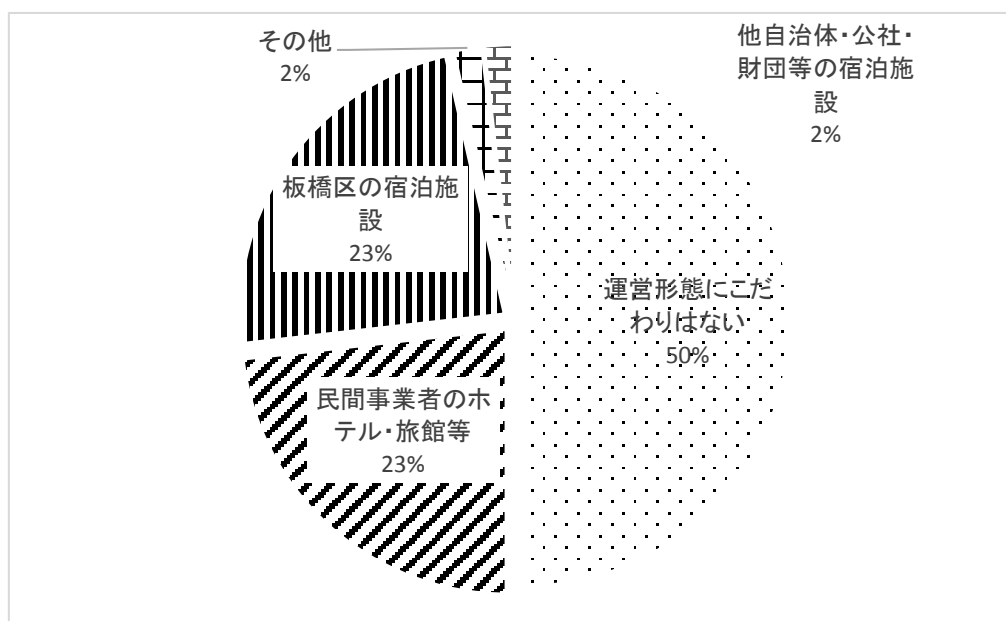
問4 榛名林間学園でしかできないことについて聞いたところ「ある」が 57.7%、「ない」が 42.3%となっている。



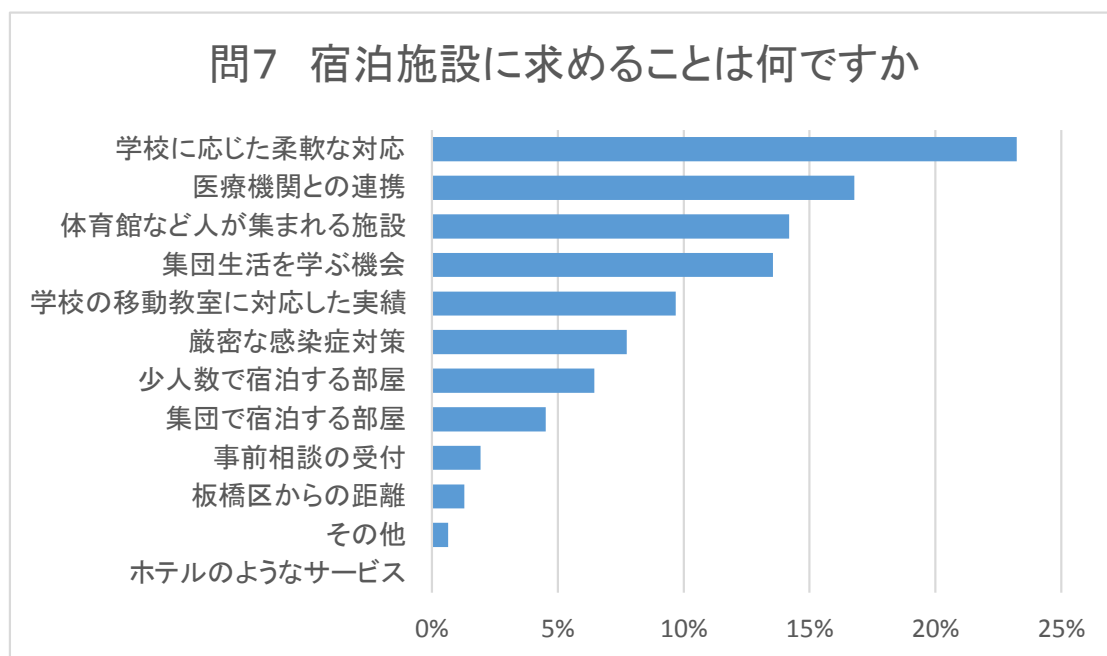
問5 問4で「ある」と回答した方に具体的な内容を聞いたところ、「ハイキング」(24.5%)が最も多かった。その他の中では「キャンプファイアー」を挙げる意見が50% (16件中8件)を占めた。



問6 施設の運営形態について聞いたところ「運営形態にこだわりはない」は50.0%で最も多く、次いで「民間事業者のホテル・旅館等」「八ヶ岳荘などの板橋区の宿泊施設」がともに23.2%と続いている。



問7 宿泊施設に求めるものについて聞いたところ、「学校に応じた柔軟な対応」が最も多く（23.2%）、次いで「医療機関との連携」（16.8%）、「体育館など人が集まれる施設」（14.2%）と続く。



問8 移動教室に求める周辺環境について聞いたところ「ハイキングができる」が最も多く（27.6%）、次いで「キャンプファイヤーができる」（21.6%）、板橋区を離れた環境である（14.6%）と続いている。

